

ふれあい 支え合い

地域の中でさまざまな人々が出会い、尊重し合いながら、支え合いの輪が育まれる居場所づくりを開設・運営する団体へ助成します。

第二次 募集期間 令和6年12月2日(月) ~ 12月27日(金)

助成団体

- ✓ ①居場所の開設を予定している団体
- ✓ ②居場所の運営を行っている団体

助成対象の要件

- ✓ 実施回数は月に1回以上で
- ✓ 幅広い年代の参加者で
- ✓ 参加者は概ね5人以上で
- ✓ 調理を行う場合は、衛生面に配慮など

提出書類

- ✓ 助成金交付申請書
- ✓ 事業計画書
- ✓ 助成金交付請求書(交付決定後)
- ✓ 助成金実績報告書(活動年度終了後)
- ✓ 収支決算書(活動年度終了後)

※対象経費の領収書

各様式は窓口で配布します。(本会のホームページからダウンロードが可能です。)

助成金額

- ✓ ①開設準備費
25,000円
- ✓ ②運営費
5,000円

※①の場合は、開設準備費と運営費を併せて30,000円(限度)

※②の場合は、5,000円(限度)

※いずれも1回が限度

助成対象経費

会場使用料、備品購入費、消耗品費
食材費、印刷製本費、通信運搬費、
保険料など (団体構成員用の食費不可)

申請方法

- ✓ 成田市社会福祉協議会事務局
へ持参または郵送

具体的な活動例

【新規開設】

地域交流見守りサロン、子ども食堂、
地域食堂、認知症カフェ、子育て応
援サロン・不登校やひきこもりの社会
参加サロンなど



【既存活動】

成田市が推進している「なりたいいきいき百歳
体操」実施グループ(令和4年度以前の開設が対象)

※趣味を共有するサークルや娯楽を中心とした活動などは対象外となります。

※他の制度等が利用できる場合は該当する助成金を優先してください。



※助成は予算の範囲内で対応し、応募団体が多い場合は選考します。

※決定の可否は、申請を受け付けた団体の活動内容、実施回数、参加対象者等について「社会福祉法人成田市社会福祉協議会居場所づくり助成金交付要綱」に基づいて総合的に判断いたします。

※詳しくは助成金交付要綱や裏面のQ&Aをご参照ください。

申請前の事前相談をおすすめしています！



申請先・問合せ先: 成田市社会福祉協議会

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館内) ☎ 0476-27-7755